



第 267 号



- 国内外処理施設見学研修会 石巻市被災児童へ義援金贈呈、恵和興業(株)施設を見学
- 3R 環境大臣表彰 アルフォと東京ボード工業が表彰される
- 全産廃連 第11回産業廃棄物と環境を考える全国大会
- 安全衛生研修会 放射線に関する講習会



有明興業は、 未来のエネルギーを創造します。



リサイクルを考える時代から、
リサイクルの品質を選ぶ未来へ。

廃棄物から地球にやさしい燃料をつくっています。

これらは今、次世代エネルギーとして、製造工場や発電施設などで活用されています。



陸送に比べてCO₂排出量の少ない船舶輸送を推進しています。

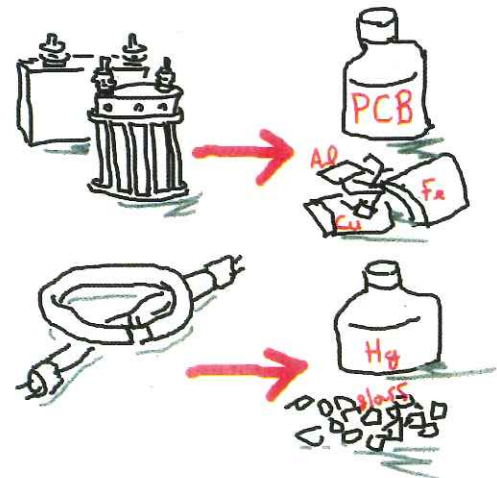
東京港に面する若洲工場とリサイクルポートでは、2,000トン級の船舶が接岸できるプライベートバースを活用し、全国各地から廃棄物を受け入れ、製品出荷体制を整えています。



2011年度収集運搬業(積替え取扱を除く) 中間処理業 優良産業処理業者認定制度
産廃エキスパート 認定番号 2-11-A0012 認定番号 2-11-C0012
優良認定業者 ありあけこうぎょう 検査
有明興業株式会社 ARIAKE KOUGYO CO., LTD.
 〒136-0063 東京都江東区若洲 2-8-25 TEL.03-3522-1911 FAX.03-3522-1919 IS 633201/JIS Q 27001



技術です
キケンなゴミを資源に戻す



究極のリサイクリングの、名前です。
ゼロ・ジャパン株式会社
 MATSUDA SANGYO GROUP

有害な物質を含む、廃棄物。ゼロ・ジャパンの技術は、それを資源に戻すためにあります。廃棄物を沸点の差を利用して、ひとつひとつの素材に分離。資源として取り出しています。世界最新の真空加熱リサイクリング-VTR技術。すべての工程で空気に触れない、安全、確実な技術を提供しています。ゴミを出さない、ゴミを資源に換える仕事、ゼロ・ジャパン。

本社:東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル TEL 03-5381-1233 FAX03-3345-0995 info@zero-japan.co.jp http://www.zero-japan.co.jp

[24年度国内外処理施設見学研修会] 石巻市被災児童へ義援金贈呈、名取市等視察し被災地の復興願う 処理施設はケイワ・ゼロエミプラント仙台を見学	2
平成24年度 3R環境大臣表彰式が行われ 当協会から(株)アルフォと東京ボード工業(株)が表彰される	8
第11回産業廃棄物と環境を考える全国大会 パネル討論会で高橋会長が提言	11
[安全衛生研修会] 「放射線に関する講習会」を開き、正しい放射線の知識を学ぶ	18
[青年部だより] 異業種交流会開き「社会保険未加入問題」について 業界の垣根を越え一致団結の意欲見せる	22
[女性部だより] 関東地域協議会女性部会・東京産業廃棄物 協会女性部が「e-Lady21のつどい」を主催	24

身近な「ヒヤリ・ハット」事例 Part68	21
委員会報告 (医療廃棄物委員会、収集運搬委員会、建設廃棄物委員会、中間処理委員会)	26
寄稿・TTT会 TTT会新入部員 嵐の中での初レース	28
つぶやき 「環境配慮契約法」で国等の入札はどう変わるのか?	29
地球温暖化対策 サツマイモが日本を救う?新バイオ燃料登場で日本は燃料自立国になれるか	30
協会の主な今後の日程	31
新入会員紹介	31
講師余談	32
会員情報	34
よろず相談 (税務・広大地・宅地の評価)	36
事務局だより・編集後記	40
表紙の言葉	20

24年度国内外処理施設見学研修会

石巻市被災児童へ義援金贈呈、名取市等視察し被災地の復興願う 処理施設はケイワ・ゼロエミプラント仙台を見学

(社)東京産業廃棄物協会は、平成24年度国内外処理施設見学研修会を10月5日(金)・6日(土)に実施した。まず宮城県石巻市役所を訪問し、会員の皆様から募集した義援金を同市の被災され両親を失ってしまった子供達の修学支援として、石巻市・境教育長に贈呈した。また津波被害の大きかった名取市の仙台空港周辺及び^{ゆりあげ}關上地区を視察し、改めて被災地復興への思いを強くした。処理施設は、恵和興業(株)のケイワ・ゼロエミプラント仙台を訪問し建設混合廃棄物の再生砕石造粒施設を見学した。

■石巻市、復興への取組み

石巻市は宮城県内第二の人口を擁し、日本有数の水産都市だった。東日本大震災における同市の被災状況は、死者3,471人、行方不明者470人(平成24年9月末現在)で、県下で最大の人的被害を出した。漁港と水産加工場は被災率100%、漁船の9割が破損又は流出し、養殖施設も全滅した。津波は市街地の大部分を水没させ石巻市役所も被災したため、現在は百貨店から無償で寄付を受けた建物が庁舎となっているようだ。

研修会参加者一同は、最初の目的地である石巻市役所へ向かった。同市でご両親を亡くした児童は40名にのぼるといふ。当協会員から募った被災児童への義援金を少しでも役立ててもらおうと同市教育委員会を訪問した。

「石巻市役所」との表示はあれど、とても役所には見えないピンク色の外観の建物4階にある市役所会議室において、石巻市教育委員会の境直彦教育長、山田^{もとお}元郎学校教育課長、木村晃子主事の3氏に対応いただいた。

はじめに被災者のために1分間の黙祷が捧げられた後、高橋会長が「このたび震災に遭われた方に対して心からお見舞い申し上げます。また亡くなられた方に対しましてお悔み申し上げます。私共の会員640社は、色々な委員会を設け廃棄物の適正処理に毎日取り組んでいます。私共の会員から宮城県・岩手県で震災にあって両親を亡くした子供がたくさんいると聞き、何かできることはないかと考えて協会員に義援金を募りました。この子供たちが将来ぐれたり落ちこぼれたりしないよう、県、市などの行政や教育委員会、地域の皆さまが一致団結して子供たちを支えていただければ、私達の気持ちに通じるのではないかと思います。今後、全国にある廃棄物協会にもこの活動を広げていきたいと考えております。ほんのわずかな義援金ではありますが、ご両親を亡くした子供たちにぜひ役立ててください。」と挨拶し、境教育委員長に目録を贈呈した。金額は会員からの寄付208万円に当協会が2万円を足し、210万円となった。

続いて境教育長から、被災した児童の



境教育長に目録を贈呈

こと、震災当時の街の様子や復興への取組みについて話を聞いた。

「震災奨学金のご寄付をいただきありがとうございます。私たちが進めている震災遺児の支援に心強い支えとなります。大々的には公表されていませんが、この震災で石巻市では幼稚園から高校生まで182名の子供たちの命が奪われてしまいました。それ以外に、今回ご支援いただいたご両親を亡くした子供たちというのは現在小1から高校3年生までの対象が40名います。この子供たちのために今年3月、石巻市では給付型の奨学金を創設しました。奨学金の給付は小学1年の児童が高校を卒業するまでの12年間継続され、小学生には毎月1万円、中学生は同2万円、高校生は同3万円が給付されます。震災

当時に生まれて間もなかった現在1歳の子供についても小学1年になった時点から支援しますので、この事業は今後17年間継続することになります。このたびの皆さまからのご支援を有効に使わせていただきます。ありがとうございます。

震災当時のことを説明しますと、現在石巻市役所があるこの場所は震災前には百貨店でしたが無償で市役所に寄付していただいたため、1階はスーパーマーケット、2階から5階までを市役所として使用しています。

石巻市の市街地は旧北上川が仙台湾に注ぐ河口に位置しています。震災当時は津波により市中心部の丘陵地帯を除き、市街地の大部分が水没してしまいました。市役所も2m近く浸水し、職員が容易に出入りできない状況が地震発生の金曜日午後から日曜日までの丸3日間続きました。その間はカヌーなどを使用していましたが、月曜日になって少し水が引き、職員が道路に机を積み重ねて通路を作り、腰ほどある水の上を移動できるようになりました。

石巻のがれきの量は大変なものです



石巻市役所にて(前列中央の境教育長の右隣に山田課長、右端は木村主事)

皆さまには5,000トンあまりを引き受けて処理していただいているということで、担当の環境課も大変感謝しております。

(復興について) 石巻工業港にある日本製紙石巻工場がいち早く再起し、その関連企業も再起する状況となりました。石巻漁港の水産加工場は200社すべてが津波で流され、この復興は困難な状況です。原因のひとつは地盤沈下で、1mほどかさ上げした上に建物を再建しなければなりません。河口の日和大橋は将来5mの高盛土道路になって防波堤の役目をします。ただし防波堤付近15mは危険区域の指定となり家が建てられません。仙台市へ向かう鉄道は隣の東松島市でとぎれたまま、まだ復旧していません。東松島市の高台に支線に移すのであと10年ぐらいかかる見込みです。

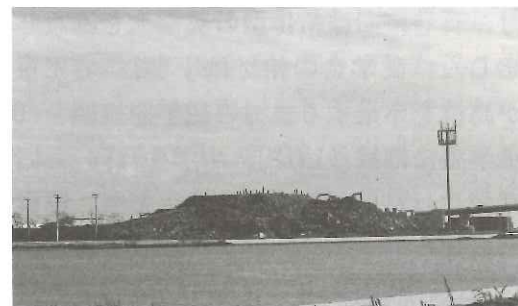
校舎が使えなくなった学校は16(幼稚園1、小学校10、中学校4、高校1)あります。周辺地区の家が1軒もなくなってしまった学校では今年4月に別の学校に統合しました。また他の学校も別の学校に間借りしたり、被害に遭わなかった学校の校庭に仮設校舎を建てたりしています。校舎を立て直そうにも沿岸部に建てることのできないため移転しなければならず、高台に新しい土地を買収して造成しなければなりませんし、その地域が今後再生するかどうかわからなければ学校は建てられません。あと5年はかかる見込みです。その間、子供たちには仮設校舎で過ごしてもらわなければなりません。

皆さまにこれから見て頂く草原のような場所は、以前には家が建っていたとこ

ろで、よく見ると白い土台が残っています。公共施設は震災の遺構としてどう残していくのか協議中で、まだひとつも解体していません。

石巻市では平成32年までの10年間で3期に分けて復興計画を進めています。皆さまのご支援をいただき、がれきの処理をはじめ、地域のコミュニケーションの再生、子供たちの教育にむけて今後とも全力で取り組んでいきます。皆さまのご支援を無駄にせず頑張っていきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。」

石巻市役所をあとにし、津波の浸水を免れた市中心部の日和山を中心とそのふもと周辺と旧北上川岸を周った。(日和山とは船乗りが船を出すか否かを決める際に日和を見る(天候を予測する)ために利用した山で、日本各地の港町に多い。後述の名取市にも日和山が存在する。)



川口町地区災害廃棄物仮置場のがれきの山(右端は日和大橋)

石巻市で発生した災害廃棄物は616万3,000t(環境省推計)で被災自治体単位では最大となった。平成24年5月に仮設焼却炉の火入れが行われ、ようやく本格稼働が始まったようだ。

旧北上川河口から約2キロ上流の中洲付近には仮設市場“石巻まちなか復興マルシェ”が設置され、各店舗の店員が元

気に観光客を迎えていた。昼食をいただいた仮設市場近くの割烹店でも1階の天井を超える浸水があったそうだが、現在は内装がきれいに整えられており、商業施設などは復興が始まっている印象を受けた。しかし少し中心をはずれると、境教育長の話にあったように住宅の土台だけを残した草地在り、外壁のみとなった建物の残骸が復興から取り残されかのように点在していた。

■「ケイワ・ゼロエミプラント仙台」見学

続いて仙台市泉区に移動し、恵和興業(株)ケイワ・ゼロエミプラント仙台を訪問した。西谷友里工場長、勅使河原和則事業統括本部長から資料による説明を受けた後、施設見学を行った。

同社は昭和52年に設立、昭和62年に安定型最終処分場を開設(福島市新井)した。その後中間処理場として平成11年に「ケイワ・リサイクルセンター福島」(福島市新井)を、平成13年に「ケイワ・リサイクルセンター仙台」(仙台市泉区)を開設、平成19年に建設混合廃棄物の100%再資源化を目指し「ケイワ・

ゼロエミプラント仙台」を立ち上げた。

福島では中間処理後残渣のような搬入物が多くリサイクルはほとんど不可能だったため、なんとかこれをリサイクルする方法又は安定的に処理できる方法はないかと検討を重ね、苦勞の末、これまでは再生が難しかった建設混合廃棄物の選別残渣を原料に安全な造粒物を作ること成功したようだ。この施設では、東北大学大学院工学研究所と共同で開発した造粒システム(特許出願中)を導入し、道路舗装の下地となる再生碎石(RC40)同等品を製造している。同社の中間処理場で処理した時に生じる篩い下残渣等は埋立処分されていたが、この施設により原料化が図れることとなり、混合建設廃棄物のリサイクル率は80%にまで向上したとのことだ。

造粒システムの開発に成功してからも大変苦勞したそうで、残渣の中に有機物があると強度が出ないためその除去に悩んだり、廃棄物を使つての再生品であるため安全性が重視され、最初の1年ぐらひは毎日サンプルを取って溶出試験をするなどの努力の結果、データとノウハウ



前列高橋会長の右隣が西谷工場長と勅使河原本部長

を積み重ねて安全な製品ができるようになったとのことだ。勅使河原事業統括本部長は、「当初は管理型処分場への埋立より安く処理できるだろうと思っていましたが、それと同じぐらいのコストがかかっています。」と話されていた。

造粒用原料にセメント等を加えて生産された再生砕石は隣接する「ケイワ・リサイクルセンター仙台」で生産している再生路盤材RC-40と混合し製品として出荷される。度重なるテストで強度も立証され、宮城県のグリーン製品に認定されている。現在のところは主に路盤材や処分場の覆土材として使用されているが、今後は復興資材としての需要も期待しているとのことだった。

【ケイワ・ゼロエミプラント仙台施設概要】敷地面積：8,400m² 処理形態：複合処理（混合廃棄物の破碎選別+造粒プラント） 処理能力：破碎選別ライン 150t／日、造粒ライン 70t／日

ゆりあげ ■名取市閑上地区へ

研修2日目は、津波で深刻な被害を受けた名取市へと向かった。同市は仙台市の南に隣接し、市内には仙台空港がある。市域の約3分の2が平野であり、死者911人・行方不明者42人、半壊以上の建物5,000棟以上の甚大な被害を受けた。死者・行方不明者は全て津波の被害であり、沿岸部の閑上では海から1km以内の木造住宅は、ほぼ全て流失した。津波の高さは閑上の海岸砂丘の背後で10m超、仙台空港前面海岸で浸水高12m超との報告があり、名取市を襲った津波は最大で概ね

10m前後だったと推定されている。名取市の津波は引き波が強くなかったようで、内陸に浸水した多くの海水はその場に留まり、水田の一部は発災後2か月経過しても水が引かなかった。農地が海水に浸かったことで、塩害により農作物が育てられないという二重の被害を被っているとのことだ。

一行はバスで仙台空港周辺から閑上地区を周った。足元には建物の土台だけが残し、ここが住宅街だったことを偲ばせる。見渡す限りの草地の向こうには白い波頭が見えていた。閑上地区では人口7,103人（平成23年2月末）の1割を超える749人が亡くなった。

この地区で唯一の高台である日和山からは、平成24年4月から本格稼働を始めた仮設焼却炉を望むことができた。名取処理区での災害廃棄物の処分（焼却）量は12,204t（8月末現在）である。

■津波から街を守った松島

研修の最後は、塩釜港から松島港に至る松島遊覧船に乗船し、松島と国宝瑞巖寺を見学した。松島とは松島湾内外にある大小260余りの島々からなる日本三景の一つだが、このうち4島に約900人が住んでいることはあまり知られていないのではないだろうか。遊覧船の中では売店のオバチャンがガイドに早変わりし、巧みな話術で震災の貴重な体験談を聞かせてくれた。松島湾の奥にある松島町も3.8mの津波に襲われたが、松島の島々が自然の防波堤となって被害は比較的軽かったそうだ。津波は人の住む島をも乗り越えて湾内に侵入したにもかかわらず、



日和山頂上から仮設焼却炉を望む

驚くべきことに島の住民に1人の犠牲者も出なかった。その理由を次のように語ってくれた。「地震のあとすぐに住民は島の頂上にある公民館などに全員避難しました。でもなかなか津波が来る気配がありません。あの日は寒かったので上着や、大切な財産を取りに多くの人が自宅に戻りました。」それから間もなく津波の第一波が来るとの島内放送が流れ、島民はまた全員が島の頂上に避難した。「冬着や財産を持ち出す時間はなかったのに、それに執着することなく、たった1回の避難指示の放送に“素直に”従ったから全員が助かった」のだそうだ。

松島町の中心を走る国道沿いの土産物店は、津波で冠水し商品はすべて流されたそうだが、現在ほどの店もきれいに修復されていた。

一行は松島町を思い思いに散策し、研修の全日程を終え宮城県を後にした。

今回の研修で添乗したバスガイドは2日間ずっと、ほとんど報道されることがなく被災者しか知らない体験談などを聞

かせてくれた。中には聞くのが辛い生々しい話もあったが「敢えてお話しします。」何故なら、「全国の皆さんに東日本大震災と被災者のことを忘れて欲しくない」からだそうだ。地元では観光客に“見られる”ことに抵抗を感じる住民がいるのも事実だが、実体験を残し地震・津波防災に活かそうと、各地で“語り部”の活動も始まっているとのことだった。また、被災地の小学生の修学旅行に添乗したガイド仲間が、先生から「親を亡くした子供もいるので、お母さん・お父さんという言葉は使わず“おうちの方”と言ってほしい」と書いたメモを渡された、という話を聞き、街や産業はいつか復興できるけれど、被災者の心の傷を癒やすのは難しいことなのだと改めて感じた。それでも一日も早く被災者の方々が自分たちの“生活”を取り戻せるよう祈りたい。

※被災状況・被災者数については宮城県、石巻市、名取市各ウェブページ、新聞報道などを参考にしました。

平成24年度 3R環境大臣表彰式が行われ 当協会から(株)アルフォと東京ボード工業(株)が表彰される

前号でお伝えしたとおり、10月15日(月)に環境省と3R活動推進フォーラム主催により全国都市会館(千代田区平河町)で開催された「第7回3R推進全国大会」において、「平成24年度 循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰」が行われ、当協会会員会社2社が表彰されました。

受賞に寄せて各社より寄稿いただいたのでご紹介します。



園田環境副大臣を囲んで3R環境大臣受賞者の皆さん(後列右から2人目が鈴木氏、4人目が熊木氏)

平成24年度「循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰」の受賞にあたって

株式会社アルフォ 代表取締役社長 熊木 浩

この度は、表記の表彰について、公益社団法人全国産業廃棄物連合会より推薦依頼を受けた、(社)東京産業廃棄物協会より当社「(株)アルフォ」を推薦くださる旨お話をいただきました。他にも3R推進に大きく貢献している企業・団体がある中ではありますが、推薦をお受けすることとし、推薦調書を作成・提出いたしま

した。

図らずも、受賞決定の報をいただき、これもひとえに東産協会各位のご指導・ご教示のおかげであり、心より感謝申し上げます。有難うございました。

(株)アルフォ(城南島飼料化センター)は平成18年4月より、食品廃棄物の飼料化事業を開始、現在は年間31,500トンの

食品廃棄物を処理、6,200トンの配合飼料を製造しています。食品リサイクル法の対象となる食品関連事業者を中心に、事業系一般廃棄物の排出事業者であるホテル、レストラン、スーパー、コンビニ等から排出される調理残渣や賞味期限切れ商品などと、食品製造工場等から排出される産業廃棄物(動植物性残渣)を受け入れ、廃食用油を熱媒体とし、蒸気による間接加熱により食品廃棄物に含まれ

る水分を蒸発乾燥処理します。乾燥後の製品は養鶏・養豚用の配合飼料原料として流通し、国内の食料自給率向上に寄与しています。また、東京都の調査により、当施設で受入れる1年間の食品廃棄物量は、都内の食品廃棄物発生量の約4.2%に相当し、大量の食品廃棄物を焼却せずに資源化することで、焼却によるCO₂の発生を削減したことが実証されています。加えて、当施設は多量排出事業者が集中する都心に近い臨海部にあり、長距離運搬を必要としないため、間接的にもCO₂削減に貢献できております。

今回の受賞を機に循環型社会形成の実現に向けて、より効率的な事業運営に努め3R推進の一助となるよう頑張っております。



表彰を受ける熊木浩代表取締役社長

平成24年度「循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰」の受賞に寄せて

東京ボードグループ 東京ボード工業株式会社 代表取締役社長 井上 弘之

このたび弊社『TBG』は、平成24年度3R環境大臣表彰を受賞することができました。ひとえに弊社の取組みに深いご理解とご支援を賜りましたおかげと存じます。

まずは、TBGの基幹企業である東京ボード工業(株)をご紹介します。昭和21年5月に千住ベニヤ工業(有)として合板製造を開始し、昭和58年11月に江東プライウッド(株)、千住プライウッド(株)(旧千

住ベニヤ工業(有)、荒川プライウッド(株)、東京アイディアルウッド(株)の4社が合併して江東プライウッド(株)が存続会社となりました。同年12月に東京ボード工業(株)に商号変更。翌年3月にパーティクルボード製造工場が完成し、生産を開始しました。

平成3年2月には、パーティクルボード主原料を合板工場、製材工場の廃材から脱却し、首都圏の建設現場から発生する

木質系廃棄物へと転換をしました。JIS工場「A 5908の基準をクリアした工場」にて平成3年に産廃と一般廃の許可を取得いたしました。(※ A 5908とは、パーティクルボードのJIS基準)

この様に弊社では木質系廃棄物を主原料とし、パーティクルボードを製造しつづけることでリサイクリング(マテリアルリサイクル)を実践し、炭素固定を促進し環境改善に貢献しています。この事業スタイルそのものが、地球環境改善事業であり『リサイクリングで地球環境の未来を創る』の企業理念が生まれました。

今回受賞にいたしました活動について報告をさせていただきます。現在は物流倉庫からでる廃棄パレットや建設現場から発生する廃木材を主原料としてパーティクルボード(主にフローリングの下に使用される下地材 JIS認証番号 TC 0308225取得)を生産しています。そのパーティクルボードが製品として建設現場で建材として使用され、同一現場での廃木材の循環システムを大手ゼネコンと構築しています。50年後に建替え・リフォームする際、発生する廃木材も再度



鈴木吉助会長(左)、園田環境副大臣(中央)、井上弘之社長(右)

マテリアルリサイクルが可能です。

また、弊社グループ会社のティー・ビー・ロジスティクス(株)を通じて製品を配達したあとに同じ車両で廃木材を回収する。これによりCO₂はもちろん排気ガスの発生を半分にすることができました。このシステムは関東圏だけに留まらずグループ会社のTB関西物流(株)を通じて関西圏の大手ゼネコンとも同様の取り組みをおこなっています。

上記以外にも森林整備によるCO₂吸収量認定制度『法人の森』計画への参加(平成20年より平成25年まで)や、間伐材・林地残材を焼却される前に再生利用(製品化)もおこなっています。我々が製品にすることでCO₂の発生をおさえ、固定することができます。その間植林活動をし、育林することでCO₂を吸収させ減らすことができます。

最後になりますが、20年前の同月、故井上博名誉会長が第1回リサイクル推進事業功労賞農林水産大臣賞を受賞いたしました。今回表彰を受けた弊社会長の鈴木が井上名誉会長が表彰された当時を思い出し、今般は自分がこの場に立たせていただいていることに感慨深い思いを抱きながら、園田環境副大臣から賞状を受け取りました。

これからも我々『TBG』は、グループを通して循環型社会を形成し、地球環境の改善に努めてまいります。皆様方のご支援をよろしくお願いいたします。

第11回 産業廃棄物と環境を考える全国大会 パネル討論会で高橋会長が提言

平成24年10月26日(金)13時30分より、ホテルニューオータニ「鶴西の間」(千代田区紀尾井町)に於いて、『第11回産業廃棄物と環境を考える全国大会』が開催された。主催は(公社)全国産業廃棄物連合会、(公財)日本産業廃棄物処理振興センター、(公財)産業廃棄物処理事業振興財団の3団体。

災害廃棄物広域処理実績のある東京都を舞台に、行政担当者、事業者、学識経験者等各界からの参加者と共に災害廃棄物の迅速かつ適正な処理等について考えることを趣旨とした。開会式、「平成24年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰式典」に続き、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長・梶原成元氏による基調講演「災害廃棄物処理の現状と課題」、パネル討論会が実施され、当協会の高橋会長がパネリストとして参加した。本誌では高橋会長の発言を中心にお伝えします。

パネル討論会

テーマ「災害廃棄物の速やかな処理を目指して」

コーディネーター：大迫 政浩氏

(独立行政法人国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター長)

パネリスト：廣木 雅史氏

(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課長)

木村 尊彦氏 (東京都環境局廃棄物対策部長)

門脇 生男氏 (社団法人岩手県産業廃棄物協会 会長)

鈴木 昇氏 (社団法人宮城県産業廃棄物協会 会長)

高橋 俊美氏 (社団法人東京産業廃棄物協会 会長)

(順不同)

大迫氏：今回のパネル討論会は2つのステージに分けて進めます。ステージ1では発災以降初期の段階に焦点を当て、災害廃棄物に係る課題、現状の進捗についてどのような評価ができるか、ステージ2ではそうした課題と評価を踏まえ、望ましい災害廃棄物処理のあり方をそれぞれの立場から提言いただきます。議論の前提として、今



日の討論会では時間の関係もあり放射性物質汚染廃棄物を真正面から議論することは難しいと考えています。

廣木課長：災害廃棄物に係る国の施策について、発災後から半年ぐらいまでのことを中心にお話しします。



まず処理支援体制の整備が重要ということで、関係省庁と連携し

て検討推進会議、災害廃棄物対策協議会等を設置したほか、様々な特例措置を整備し、『東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針（マスタープラン）』を作り、処理推進体制、財政措置、処理方法、スケジュール等についてまとめました。

また、国立環境研究所の支援のもと産業廃棄物処理事業振興財団、日本環境衛生センターと連携して環境省に相談窓口を設けるなど、発災後3か月弱の間に、制度や省令の改正を含め様々な形で市町村負担を軽減する支援体制を築きました。広域処理については放射性物質による汚染が懸念され、実際には岩手・宮城の災害廃棄物はほとんど汚染されていなかったのですが、それを理解していただくのに時間がかかってしまいました。

また再生利用の取組みも重要と考え、公共事業や産業界において再生資材の活用を推進しました。

門脇会長：皆さまからの温かいお見舞い、励ましの言葉有難うございました。



岩手県のがれきは合計525万t（津波堆積物の130万t含む）です。

災害廃棄物の最新の状況として、木くずは再利用・再使用できるのは約30%と見られます。不燃物、津波堆積物は有機物の混入率が高く、復興資材としての活用は現状ではかなり難しい状況です。コンクリートからは中間処理により土木資材となっていますが、市町村によっては復興計画の遅れにより出口が決まらず、中間処理が滞っているところもあります。リアス式海岸特有の地

形で平地が少なく、施設設置場所等のスペースが不足していることが復興計画にも影響しています。

政府目標は26年3月完了と説明がありましたが、残る日数は約40%、がれきの残りは約80%ということで非常に危惧しております。



鈴木会長：宮城県の災害廃棄物は被災3県の3分の2にあたる1,870万tにのぼり、津波堆積物の数量が多いのが目立ちます。仙台市を除く宮城県では仮置場への搬入率は24年8月末現在で86%、家屋解体については24年度いっぱいかかる見通しです。仙台市の処理状況は、撤去は年内完了予定、処理率は24年9月末現在で約40%、リサイクル率は最終的に50%超を目標としています。

当協会では、昨年6月には会員全員を対象に、全国の協会の方々をはじめ皆さまより寄せられた義援金を、被災規模に応じ支給することができました。本当に有難うございました。

国及び地方公共団体の施策に関する評価は大変難しいのですが、強いて申し上げれば、情報の発信が遅いと感じ、また、当時は不安が先行する状況だったと記憶しています。協会の会長としては、宮城県に対して、必要な場面に地元業界の組織的な活用をもう少し検討していただきたかったというのが本音です。

木村部長：発災後、被災地は大変混乱しているという状況と聞いていましたので、東京都では、被災地に一切負担をかけず

に全部セットで受入れるスキームを考えようと直ちにスタートしました。

何より迅速にということ、23年5月には事業スキームを作り、6月の議会で補正予算を通し、7月から受入れるスケジュールをたてました。

次に、処理料金を適正な価格で実施しようと、3か月ごとに業者を募集して料金を検討しています。

当初、早く安くという順番で着手しましたが、放射能の問題が出たため、現在は安全第一で進めています。

一廃と位置づけられている災害廃棄物を、被災地に負担をかけることなく一括して処理するため、東京都環境公社を活用し、公社が被災地から受託して民間の処理業者や清掃工場に再委託するという方法を取り、都が公社へ貸付をすることで処理業者への月毎の支払いを確保しました。

最後に、放射能の話ですが、6月末ごろ都内の清掃工場焼却灰や岩手県の稲わらで高い数値が出たこともあり、我々も慎重に放射能を確認すべき事態となりました。都は現地で3段階の測定を実施しています。都内清掃工場の排ガス等を計測しているのは、あくまで確認のためです。被災地で、公社の職員が常駐して測定したデータを信頼しているし、被災地で安全確認していることを信頼すべきだと思っています。東京都はこうした考え方で取組んでいます。

高橋会長：東京協会は、発災3日後の3月14日から、都環境局廃棄物対策部と、災害廃棄物の広域処理支援について協議を始めました。当初は、鉄道・トラックの

ほか船舶使用を想定し、復興資材（再生砕石や再生ボード）の被災地への供給も視野に入れていました。

受入れ処理については、都内には民間焼却施設が少ないこともあり、東京近辺の広域連携を考え、都からは近隣の行政に、当協会からは千葉、埼玉、神奈川の協会にも声をかけました。

広域処理支援の具体化については、当協会では、災害廃棄物はあくまでも一廃であり行政を通すことが大原則であることから、産廃業界だけで現地との交渉に入るとは考えず、必ず都と連携し、都を通しての支援参加を基本としました。都は、早い段階から繰り返し現地に入って地元と接触していたので、その成果を待って行動することにしました。

受入れ可能な災害廃棄物の種類や量、リサイクルの方法など具体的な提案は、会員から情報を集め、都に出していきましました。また、都の災害廃棄物の処理スキーム作りにも参画しました。

昨年5月には、都環境局が主導する災害廃棄物処理支援策の実現と、法制度の柔軟な適用について、都議会の各党に対し要望を実施し、夏になると災害廃棄物の腐敗が進むので受入れ支援をできるだけ早く実現したいと訴えました。

産廃処理業者としては、23年6月には、東京協会会員数社が、都や環境公社と共に、岩手県宮古市において受入れ先行事業の現場調査を実施しました。また、現地において災害廃棄物の分別の技術指導を1ヶ月にわたって行いました。

産廃処理業者は、都の広域処理スキームに従って、各社が公募に応じる形で参加しました。都の施策に協力する立場に

ある東京スーパーエコタウンの事業者を中心に、臨海部の会員各社が積極的に応じました。都内の災害を前提とした災害廃棄物協力協定に基づく事業ではないため、入札となりました。

受入れ処理については地元の理解が欠かせませんが、地元区への説明等は、都が早くから取り組まれたため、事業の実施は円滑に進みました。臨海部であることも功を奏したと思っています。

今回の被災地は、東北だけではなく、関東でも千葉、茨城などがかなりの被災をしています。そこで、東京協会の会員で、千葉協会の会員でもある会社は、隣接の千葉県の災害廃棄物の処理にも協力しました。

その経験から、現地での選別がきわめて重要だと強く認識しました。仮置場に入って約1ヶ月の試行的分別作業を行い、その結果を踏まえ本格実施を始めたため、その後の処理がスムーズに進みました。きちんとした分別はもとより、さらに選別の域に達するよう努力すべきだと思いました。私の持論ですが、分別と選別は違います。「分別」というのは、あくまでも廃棄物の発生現場で可燃物、不燃物、有害物、処理困難物等を分けることであり、「選別」は廃棄物処理法を頭に入れた上で、二次処理先の処理方法に合わせて適切に「選別」することです。ですから「選別」には高度な知識と経験が必要だと思っています。

都の対応については、都が当初から産廃処理業者との連携姿勢を取られたこと、また、災害廃棄物を単純に一廃と捕らえない柔軟な姿勢をとられたことについては、我々産廃業者の認識と一致しており

評価しています。

東京都環境公社が元請となり、専門業者が処理を担うという都の処理スキームは、政令改正により再委託が可能となったため実現しました。このスキームは、国の補助金を待たずに処理業者に対する月ごとの支払が確保されるなど、処理業者が参加しやすい現実的なもので、大変感謝しています。

さらに大切なことは、災害廃棄物の受入れ処理は、最終処分場が確保されていなければ実施出来ません。都の処分場は、都にとって最後の処分場であり、いかに長く使うかが課題でした。このため、その活用は簡単には決断できないと思っていましたが、活用をすぐさま決断し、最終処分場がいち早く確保されたことは、最も評価するところです。

また、放射能問題にも毅然とした対応がなされました。都の関係者の日ごころからの地元との意思疎通や、マスコミ対応を含めた対応姿勢や、反対の声にもおぼれずに、発信力を生かしていかれた都知事のリーダーシップも高く評価しております。

国の対応については、決めるべき事を決め、速やかに実行するという政治のレベルでは、非常に問題が多かったとっております。しかし、具体的に実務を担当される環境省の事務方の皆さんは、体制が限られている中で、災害廃棄物問題と放射能問題に、同時に短時間で取り組むという過去に例のない大変な事態に遭遇されました。廣木課長をはじめ、環境省の事務当局の皆様のご苦勞に感謝しています。

具体的には、再委託を可能とする政令

改正など評価していますが、放射能の問題に必要な基準など整備はされたものの、風評が先行してしまいました。無理な話かもしれませんが、もっとスピード感をもって対応して欲しかったと思います。

また、災害廃棄物は一廃だという前提を変えていないため、行政によって扱いがまちまちになり、大変効率の悪い面が残ったままで処理を行ってきています。大きな課題ですので、思い切った柔軟な指針を国から出してもらえればよかったですと感じています。

さらに、産廃業界の声を早く取り入れるとともに、処理の推進に向けて、政府が政治的にも強いリーダーシップを発揮してもらいたかったというのが感想です。

大迫氏：次にステージ2では、今後に向けての災害廃棄物の処理のあり方ということで、展望、提案等をお願いします。

門脇会長：災害廃棄物の望ましい処理体制のあり方としては、災害廃棄物を産廃としても処理できる制度と現場での安全確保です。岩手県協会としては、岩手県との災害時協定に大規模災害を想定していなかったことが最大の反省点です。前例のない大規模災害が必ず起こると想定して法やインフラ等の見直しと整備を早急に行い、非常時に備え復旧作業に必要な機材等と共に知識・経験のある人材（管理能力も含めて）を把握しておくことが必要です。また早期の復旧復興はガレキ処理が鍵を握りますので現地処理のシステムを確立しておくことが重要です。鈴木会長：広域災害の場合は国が陣頭に立って地元と広域の連携を求めていくべ

きです。また、一廃、産廃の垣根については今後の議論を待つところです。法体制の確立と業界のオールジャパン規模のネットワークの確立が必要です。

木村部長：東京で大震災が起きたらどうするのか、という視点でお話します。



東京都は24年9月に改正東京都地域防災計画の素案を出し、11月には確定する予定です。

その中で、最新の被害想定は最大で4,300万m³の災害廃棄物が発生するとしており、今回の被災3県分よりも多量です。

都の運営する東京湾埋立地では現在2,000万m³程度しか埋立残容量がないので、4,300万m³もの災害廃棄物が発生したら、徹底的にリサイクルするか広域処理をお願いすることになります。また、仮置場、選別や焼却等仮設施設の設置場所を都内にどうやって確保するのが一番大きな課題です。

災害廃棄物は現行法では一廃ですから、区市町村単位で年内に災害廃棄物マニュアルを作り情報交換することとされていますが、区市町村単位だけでは処理できないので東京都版のマニュアルも必要です。都では、既存の産廃の保管・中間処理施設を活用することで、どこまで可能か検討します。産廃業者が選別・分別したものを、可燃物については区市町村清掃工場で焼却することが可能だと思っています。既に東京産廃協会とは災害時の協定を結んでおり、収集車を何台確保できるか等の情報を持っていますが、数量的にさらに緻密に詰めていきます。先月から

千葉県、千葉県産廃協会、東京産廃協会と4者で勉強会も実施しています。洋上焼却船や浮体式仮置場のような、いざというときにすぐに処理施設を用意できる設計図やアイデアをいただけたらありがたいと思っています。

高橋会長：首都圏直下や南海トラフの大



震災が間近いとされている今、今回の経験から見えてきた現行制度や仕組みの欠点や、抜け落ちていたと思われる部分を、急いで是正

しておく必要があります。

首都圏直下大震災の場合、現在の被害想定では、最大4,300万tという今回の災害廃棄物の量をはるかに上回る量が狭い東京の中で発生すると考えられるので、首都圏あるいは関東圏だけでなく、全国的な広域処理の体制が必要となります。少なくとも、首都圏や関東圏での行政、産廃業界の連携体制は、より具体的な内容のものを構築しておく必要があります。

各協会は、行政と災害廃棄物処理に関する協力協定を結んでいますが、かなり包括的、抽象的です。足りないところを補うとともに、より具体的に行動に移しやすいよう、細目を定めていくことも必要です。仮置場での分別の考え方や方法、広域的処理やリサイクルまで視野に入れた処理フローなどを、今のうちに検討しておくべきです。今回の都のスキームのように現実的なものを予め想定しておき、関係業者が安心して積極的に処理に取り組めるようにすべきです。

災害廃棄物は、一般廃棄物であるとい

う考え方を捨て、一廃でも産廃でもない第三の類型として確立させ、災害発生時には、産廃処理施設でも一廃処理施設でも、対応が可能であれば災害廃棄物が処理できるよう、法制度を予め整備しておくべきです。その際、災害廃棄物を処理したものについて、性状が同じものであれば産廃を処理したものと混合しても良いとするなど、処理が効率よく円滑に進むよう、柔軟かつ現実的な運用指針を策定しておくべきです。

また大規模災害時は、一廃だから市区町村という考え方では対応しきれません。いわゆる大都市は除くとしても、直接、都道府県処理とすべきではないでしょうか。都道府県が処理責任を持ち、財源の確保、他県との広域連携、市町村と廃棄物処理業者との横断的な連携の確保などを進め、市町村は一廃焼却施設の稼働や現場対応に専念するようにはしてはどうでしょうか。

その他としては、大量の災害廃棄物を処理するためには、広域処理支援や仮設処理施設に頼りきれないで、地元の災害廃棄物処理施設を確保していくことも重要です。災害廃棄物処理の拠点となる施設を予め指定して、施設の耐震性等を総点検し、必要な強化策に対して補助を行うことによって、災害時に稼働できる施設の確保を考えても良いと思います。

広域処理や広域連携を可能なものにするためには、海上輸送も含めて検討・準備を行うべきです。首都圏直下型の場合、海上輸送が特に重要です。全国各地のリサイクルポートとの連携を考えてはどうでしょうか。リサイクルポートには、岸壁と、大量の廃棄物を仮置きできるス

ペースがあり、その周辺で活動する中間処理業者がいます。情報を把握し、事前の協定も検討に値すると思います。東京の臨海部はリサイクルポート指定港とされていますが、臨海部の処理施設周辺に必ずしも必要なストックヤードが確保されておらず、また、拠点となる処理施設と岸壁との距離など問題は残されています。こうした点も、今後検討すべきではないでしょうか。

災害廃棄物の処理において問題となるのが最終処分場です。関西のフェニックスのような大規模処分場は、ほかにはありません。全国の各ブロック、例えば、各地域協議会のエリアごとに、災害時対応の最終処分場（安定型、管理型）を国と都道府県との協力で用意することを考えてはどうでしょうか。

今回の震災では、当初、災害廃棄物の受入れを船舶で行い、処理したものから製造した例えばパーティクルボードや、東京で製造された再生砕石を復興資材として、帰り船で被災地に運ぶことを考えていました。現在のところ実現はしていませんが、東北の臨海部の被災地では現地で確保できるコンクリートがらだけでは、地盤のかさ上げなどの復興事業に必要な量が確保できないという話もあります。今後、首都圏直下型などの場合、必ず復興資材の問題は生じます。船舶に限りませんが、災害廃棄物と復興資材の運搬をセットで行う工夫について、考えてみてはどうでしょうか。

廣木課長：皆さまから貴重な提言をいただきました。

環境省は、以前、阪神淡路大震災のと

きに示した震災廃棄物処理指針の改訂作業を来月からスタートしようとしています。そこにいまお話しいただいたことも含めながら可能なことを詰めていき、次に大災害が起こった場合に、より確実により安全にそしてより迅速に処理ができるスキームを見出していきたいと思っています。それができなければ私共は今回の皆さまのご苦勞というものが真に報われないと思っています。

今回のような未曾有の大災害は近々日本のどこかで起きる可能性は十二分にあるということを意識し、各地域においてどうやって初動体制を築くのか等の具体論を、明日はわが身と考えて作っていくことが、今回の経験のなかで最も重要な教訓だと思っています。

大迫氏：災害廃棄物処理は進捗率27%とあるように、問題はまだ何も片付いておらず、課題は山積しています。従っていま総括することは不謹慎かと思いましたが、記憶が新しいうちに課題を洗い出して、またいつ起こるかもしれない災害に備えるための知識ノウハウをできるだけ整理し、集約しそれを共有することは大切だと思います。今日の議論をきっかけにそれぞれの地域でそれぞれの立場で行動に移していただきたいと思っています。

大変有意義な議論が行われ、パネリストの方々、本当にありがとうございました。

「放射線に関する講習会」を開き、正しい放射線の知識を学ぶ

安全衛生推進委員会は平成24年10月24日(水)14時からエッサム神田ホール（千代田区神田須田町）に於いて、講師にゼロ・ジャパン(株)技術顧問で工学博士の神戸弘巳氏を招き、「放射線に関する講習会」を開催した。神戸氏は電力中央研究所で長年原子力の仕事に携わった経験を持つ。

講習会に先立ち伊藤委員長が「東日本大震災によって発生した放射能を含む廃棄物を扱う、又は処理の相談を受けることが多くなっているのではないのでしょうか。私もこの機会に、知っているようで知らない放射線の正しい知識を得て、やみくもに怖がることなく放射能を含む廃棄物を適正に処理できるよう勉強したいと思います。」と挨拶した。

◆放射能と放射線は全く違う



講師の神戸氏

放射線を出す能力（＝放射能）を持つ物質のことを放射性物質といい、放射性物質から出るものが放射線である。例えばたき火を放射性物質とすると、

発せられる熱が放射線にあたる。近づけば熱く、離れば熱を感じなくなる。それが放射能と放射線の関係だ。

◆放射線はどこから発生するのか

物質の元素は原子核（陽子＋中性子）と電子から構成されている。同じ元素で中性子の数が違うものを同位元素（同位体）という。同位元素には安定なものや不安定なものがあり、不安定なものが安定化しようとするときに原子核から放射線を放出する。放射性物質として話題になっているCs（セシウム）は39種類の同位体を持ち、そのうち安定なものは1種類のみで、残りは不安定な放射性同位

元素である。その代表的なものが¹³⁷Cs（セシウム137）であり、安定化する過程で放射線の1種であるベータ線やガンマ線を出すのである。

◆放射線の種類と透過力

放射線には主にアルファ（ α ）線、ベータ（ β ）線、ガンマ（ γ ）線、エックス（X）線、中性子線があり、それぞれ粒子の大きさや飛ぶ距離が異なる。 α 線は数ミリメートル程度しか飛ばず紙1枚で遮蔽できるが、粒子が大きいため体内に入ってしまうと細胞に直接作用し、人に与えるダメージが大きい。 β 線は厚さ数mmのアルミで防ぐことができる。 γ 線とX線はともに高エネルギーの電磁波の一種で人体をも貫通する。鉛や鉄の厚い板で遮蔽する。中性子線は最も粒子が小さく透過性が高いが、水素原子を持つ物質に弱いため水やコンクリートで止めることができる。原子力発電所で燃料プール（水）が使われるのは、冷却と放射線を遮断するという2つの効果を持つ

ためである。

◆放射線に関する単位

一ベクレルとシーベルトの関係は？一放射性物質が放射線を出す能力を表す単位を「ベクレル（Bq）」、放射線のエネルギーが物質（人体を含むすべての物質）にどれだけ吸収されたかを表す単位を「グレイ（Gr）」、放射線による人体への影響の度合いを表す単位を「シーベルト（Sv）」という。シーベルトを算出するためには、ベクレルを一旦グレイに換算し、放射線加重係数（放射線の種類による影響の違い）を掛ける。また臓器や組織によって放射線の影響の受け易さが違うので組織加重係数を掛け、組織ごとに得られた値を合計した値が全身への影響評価（実効線量）となる。

◆放射能は無くなるのか

放射性物質は時間とともに分解し、最終的には放射能を持たない安定な同位体となる。ある物質の量が2分の1に減るまでの時間を「半減期」といい、放射性元素の分解にかかる時間を示す指標に用いられる。半減期は放射性物質ごとに異なり、ヨウ素131は8日、セシウム137は30年、プルトニウム239は24,000年などとなっている。専門家の間では「影響がほぼ無くなるのは10半減期」と考えられており、セシウム137の場合は30年×10＝300年かかることになる。

◆放射線防護の3原則

放射線による外部被ばくを防護するには遮蔽、距離、時間の3原則がある。「遮蔽」の原則は、放射線源と作業員との間に遮蔽物（コンクリートや鉄壁等）を設置することにより作業員の受ける被ばく

線量を低減すること。セシウム137の γ 線量率を100分の1にするには、鉛なら4.4cm、鉄は12.4cm、コンクリートは48cm、水なら95cmの厚さが必要となる。「距離」の原則は「放射線量率は距離の二乗に反比例する」ことから、作業員が放射線源から離れるほど放射線の量は減る。「時間」の原則は、作業手順や作業量を合理的に設定することにより放射線源のそばにいる時間を短縮して人が浴びる放射線量を減らすことである。

◆日常生活と放射線

一般人の私たちが浴びてもよい放射線の総量限度（年間・医療は除く）は1.0ミリシーベルトとされる。しかし自然界にも放射線は存在するため、日本人は1人あたり自然界から約1.5ミリシーベルト（年間・全国平均）と、医療被ばく2.25ミリシーベルトの合計3.75ミリシーベルトを浴びていると思われる。

また、ヒトの体内にはカリウムや炭素等7,000ベクレルほどの放射性物質が存在する。水や食物中にも放射性物質がありそれらも摂取しているが、代謝によって常に体外に排泄されるので、徒に心配する必要はないとのことだ。

◆放射線を受けたときの人体への影響

ヒトが放射線を浴びると細胞が死滅し、免疫力が低下（免疫不全）して重篤な感染症に罹る。細胞が死滅しなかった場合、放射線によってDNAが傷つけられた細胞はがん化することが多い。日本人は、生活習慣などによるがんで約30%（1,000人のうち300人）が死亡している。仮に1,000人が1年間に100mSvの線量を受けた場合にがんで死亡する人は0.5%増加して305人になるとの推計が放射線医学

総合研究所から公表されている。

◆放射線の測定は？

放射線測定の方法には大きく3つに分類される。

- ①放射性物質の有無を調べるもの
- ②空間の放射線量を調べるもの
- ③個人の被ばく線量を調べるもの

放射線を測定する時はその対象や目的に合った放射線測定器を選ぶことが大切だとのことだ。

◆最後に

放射線は五感で感じることはできない。周囲やマスコミの情報を収集し、自治体の放射能測定サービスや測定器の貸し出しなどを有効に活用し、放射線量・放射線量をできる限り正確に把握し、デマや

噂に惑わされず、放射線防護の3原則に従って行動することが大切だ。

廃棄物を受け入れる際にはサーベイメータ（空間線量を測定し、放射線による人体への影響を調べる機器）等を用意し、危ないと思ったら受け入れる前に測定してみる。受け入れてしまうと発生源が不明となるため入口で断つ努力をすることが重要だ。放射線は怖いというイメージが強く、ゼロに近い数値であっても受入を拒否される場合があるなど今はマスコミを賑わせているが、慣れてしまうと取扱いが杜撰になり、知らないうちに廃棄物に紛れ込んでしまう恐れがあるので、産廃処理業者は是非注意してほしい、とのことだった。

みんなが使おう！再生紙

表紙の言葉

光沢のある銅のカップに金槌で「槌目」を打ち出す星野保さん。リズムカルなその音は保氏の柔らかい人柄と銅の赤橙色が相まってとても温かい。保氏は浅草で手打銅器を作り続ける『銅銀銅器店』（創業大正13年）の3代目で、台東区優秀技能者に認定された匠だ。

銅は人類が初めて出会った金属とされる。熱伝導率が高く、耐蝕・耐久性や殺菌効果に優れるなど様々な特性を持ち、加工しやすいため江戸時代から調理用具や茶道・書道道具等として広く使われてきた。

『銅銀銅器店』では創業当時は“火鉢落とし”の制作を主としていたが、だんだん火鉢の需要が減り、生活道具も手掛けるようになった。以来、見た目の美しさだけでなく使いやすさにこだわり、生活に密着した道具を作り続けている。2代目の昇氏は80歳を超えた今も現役で、「先代が作る道具はなんともいえない味があるんですよ」と保氏。古くからの伝統の技と初代が考案した技を親子で受け継ぎ磨いている。

銅銀銅器店

所在地 東京都台東区浅草4-22-10

電話 03-3872-7328 / FAX 03-3872-7361

身近な「ヒヤリ・ハット」事例

Part68

	何処で	何をしている時	何がどうした	改善すべき事項
1	一般道路で	走行中	車両から積荷が落ちそうになった。	シート掛けをきちんと行う。
2	一般道路の交差点で	運転中	右折しようとしたら、右後ろから自転車が飛び出して来て接触しそうになった。	運転中は、死角からの飛び出しに十分注意を払う。
3	工事現場で	4tバキュームで汚泥を吸引中	車両から配管したホースが圧力をかけた瞬間に踊りだし、ホースが作業員に当たりそうになった。	ホースはしっかりと固定する。
4	一般道路で	節電の為に街灯が点いていない暗い道を走行中	歩行者に気付くのが遅く、急ブレーキを掛けた為、後続車に追突されそうになった。	暗い道では減速し、いち早く歩行者や自転車に気付き、事故を未然に防ぐよう心掛ける。
5	一般道路で	左側車線に合流しようとした時	ミラーと目視で周囲に車両がないことを確認したが、死角にバイクがいた事に気付かず、合流し接触しそうになった。	周囲の確認は何度も行き、ゆっくり合流する。また、合流の角度には注意を払い、ミラーの死角をなくす。
6	自社駐車場で	乗用車で公道に出ようとした時	右側を確認したが、左側は壁があり少し前に進んでから確認しようとした瞬間、左側から車両が来てヒヤリとした。	左側の壁に近付き過ぎた。左右が確認できる中央から出るべきであった。また、安全確認が容易にできるようカーブミラーを設置した。
7	一般道路で	片側二車線道路の左側を走行中	右側車線から、乗用車が急に自車の前へ割込んで来た為、追突しそうになった。	常に運転に集中し、周囲を気にしながら十分な車間距離を保ち走行する。
8	一般道路で	細い鉄屑の上に畳を乗せて走行中	一本の鉄屑が隙間から出てきた。幸いシートのゴムに引っ掛かっていたので車両から落下はしなかったが、危ないところだった。	シート掛けの際は、飛散や落下の意識を高める。畳を乗せると隙間ができやすいことを念頭に入れ、荷姿などに注意を払う。
9	高速道路で	料金所を通過しようとした時	ETCレーンなので、そのまま通過しようとしたら、前車が急に停止し、接触しそうになった。	ETCレーンではしっかりと減速し、前車が通過したのを確認するまでは、いつでも停止できる速度で運転する。

「ヒヤリ・ハット」の事例がございましたら、協会までお寄せ下さい。

異業種交流会開き「社会保険未加入問題」について 業界の垣根を越え一致団結の意欲見せる



受講風景

青年部は、平成24年10月4日(木)15時より「フォーラムミカサ エコ」8階ホール(千代田区内神田)にて(社)東京都中小企業建設業協会若手経営者の会、(社)東京建物解体協会と合同で異業種交流会を開催した。講師に芝浦工業大学建築工学科教授・蟹澤宏剛氏を招き「社会保険未加入問題について一何故社会保険を問題にしたのか」をテーマに講演を聴き、意見交換を図った。参加者は3団体と、講師招聘の労をお願いした東京土建一般労働組合からの参加をあわせ合計45名。司会は青年部・大崎秀也法令委員長が務めた。

講演に先立ち、都中建若手経営者の会・細沼順人会長、東京建物解体協会・高橋仁副会長、青年部・高橋潤副部長、東京土建一般労働組合・宮田清志中央副執行委員長が順次挨拶に立ち、「技能者・技術者を確保し業界の地位向上を目指す上で社会保険は整備されるべきだが、元請け、下請け、労働者が一丸となって発注者に働きかけていかなければ、ますますひどいコスト競争に巻き込まれてしまうのではという危惧がある。」「社会保険に入っていることが当たり前の中

にならないと若い人が育たないし業界もよくなる。自分たちがきちんと対応していけば、5年後には対応できていない業者に対して強みになるという気持ちで前向きに考えて進めていこう。」などと述べて、業界の垣根を乗り越え同じ方向性で声をあげていく意欲を示した。

社会保険未加入問題について

一何故社会保険を問題にしたのか一

まず第一に、日本の建設業の技術と建設スピードは世界一なのに、労働生産性



講師の蟹澤氏

(編集者注：一定時間内に労働者一人当たりどれだけの国内総生産(GDP)を生み出しているか)が世界的に見て低すぎるのは何故か。それは、社会保険の費用を誰も負担したくないために下請けが10次にまでなるような諸外国には見られない重層構造が生まれ、その結果労働者の賃金が低くなるからだ。次に、生活保護を受けている世帯が2010年で1,700万世帯(日本全体の世帯数の約3割)と急増しており、無保険者が今後そのまま被保護者になることは看過できない問題である。建設業界は無保険者を大量に抱えており、少なくともこれからの若い世代をどうにかしなければならない。また、建設業就業者は3人に1人が55歳以上、29歳以下は8人に1人しかいない状況であり、他産業に比べて高齢化が進行している。さらに蟹澤氏が最も危惧するのは、建設業への新規学卒者の入職者数の減少、特に技術者・技能労働者の人材となる理工系の入職者が、平成9年をピークに平成23年には半分以下となっていることだ。バブル期頃までは、親が職人だと「おまえは大学の建築学科へ行け」と言われたものだが、最近では「(稼げないから)建設業だけはやめろ」と言われるそうで、統計上にもそれがよく現れている。確かに、学生向けの求人情報に「保険完備」と書かれていないのは建設業だけで、これでは若者が入ってくるわけがないという。

1970年代から建設業の社会保険未加入は問題にされてきたし、“職人の地位向

上”や“社員化・直用化の推進”を目指した様々な施策も作られてきた。しかし施策を作る側が建設業における“直用”の実態を正しく把握していなかったり、守らなくてもなんの罰則もないというあいまいな状況が延々と続いたため、解決するどころか悪化してきたのである。そもそも保険加入というのは労働者のセーフティネットであるし、使用者の義務であるにもかかわらず、関係法令を遵守して社会保険料を真面目に支払っている会社ほど競争上不利であるという現実もあった。

日本の建築技術は海外から賞賛されるほどだが、それは手間を惜しまないベテラン技能者が真面目に仕事をしてきたからだ。ところが、すでに建設業の就業者数(全産業の8%)は持続可能な下限にある。日本の高い技術を絶やさないためにも、これからは元請・下請・労働者が対立するのではなく一致団結すること、そして若年入職者を確保するために末端の労働者まで社会保険加入が当たり前の業界にしていくことが重要だ。そのためには法定福利費の別枠計上・積算が必要であることを発注者や、特に世論に訴える必要がある。いまだにマスコミは落札率が95%だと談合で70%なら公正だというが、官僚が見積った金額から“下がる”のが当たり前と言えるのか。見積には法定福利費等も含まれているのだから100%で落札するのが一番いいのだということを世の中に納得してもらおうべきで、そのためには建設業に対する負のイメージをなくす広報活動もしていかなければならない、とのことだった。



女性部だより



関東地域協議会女性部会・東京産業廃棄物協会女性部が「e-Lady21のつどい」を主催



講師の黒川氏

平成24年10月26日(金)、公益社団法人全国産業廃棄物連合会等が主催する「第11回産業廃棄物と環境を考える全国大会」がホテルニューオータニ(千代田区紀尾井町)で開催されました。これを機に埼玉県、千葉県、東京都の各産業廃棄物協会女性部会は、全国大会開催直前の同日午前10時より、同ホテル「鳳凰の間」において、感性アナリストの黒川伊保子氏をお招きし『女性もヒーローになる時代～男性にとっても女心を理解する絶好のチャンス～』と題する講演会及び昼食懇談会「e-Lady21のつどい」を開催しました。

まず、主催者を代表し、当協会女性部の二木玲子部長より「平成16年に全国で初めて東産協に女性部が設立され、その後、その動きは千葉県、埼玉県にも広がり、今年は群馬県にも設立された。現在、元気がないこの国にあって、盛り立てる

には女性のパワーが必要である。全国の会員の方々が集う本日の全国大会の開催を機会に、女性部としてイベントを催すことにした。」との挨拶がありました。

次に、全国産業廃棄物連合会の石井邦夫会長が来賓として挨拶に立ち、「経済界は女性が少ない分野と言われているが、IMFの専務理事に就任したラガルド氏は初の女性トップとなった。先日、APECで女性リーダーが東京に集まり、『経済に於ける女性の役割』がフォーラムで議論されたが、ラガルド専務理事は、女性は日本を救えると、女性の社会参加の重要性を説いていた。女性の役割は重大である。今後のご活躍を期待している。」と述べられました。

続いて黒川氏による講演が行われました。

黒川氏は「市場の気分」を読み解く感性マーケティングの実践者であり、「男女脳論」の専門家、「ことばが脳にもたらす気分」の語感分析の専門家です。また、黒川氏は元々人工知能の研究者で、約30年前に当時の通産省の研究として、40年先の社会を見据えたロボットと人の生活において、いかにストレスなく、幸福になれるかの研究を行っていたそうです。研究をしていくうちに、「気持ち良いと思う言葉」と、「察して欲しいこと」が、男性と女性とでは違うことに気

づいたそうです。

このような経歴を持つ黒川氏の講演内容の概要は次のとおりです。

まず、女性脳というのは、「積分脳」であり、察する天才(察することが主機能)であり、大切に思う対象については微細な変化も見逃さず、本人も気づいていないうちに対応していることもある。これは、子育てのために備わった機能で、目の前の子どもの変化を見逃さず、子供の看病をきっかけに「昔、母がしてくれたこと」や、「ママ友に教わった緊急時連絡先」など過去の記憶を数珠つなぎに0.6秒ほどで一気に展開できるそうです。

対して男性脳は、「察しない天才」であり、目の前の感情を察すると気になってしまい、判断が鈍るので、原始時代なら「足を踏み外して崖から落ちそうになったり」、「マンモスに踏みつぶされたり」する恐れがある。そのため、男性は「鈍感」な方が有利なのだそうです。それ故、「目の前のことに頓着せず、思いを察して動揺することもなく、普通の仕事を成し遂げるゴール指向型」が男性脳であるそうです。

この違いゆえに、男性から女性に対してかけた言葉が女性の気に食わなかったり、女性から男性に話すことが通じなかったり、という悲劇があるということが理解できました。

対策としては、男性は女性の言葉を一度「反復」すると、女性の共感を呼ぶそうです。例えば、奥さんが「最近、腰が痛い」と言います。それに対して「それなら早く医者に行け。」というのは×だそうで、まず「腰が痛いのか」と反復す

るのが正解だそうです。そして「心配だから、早く医者に行ってくれよ」と言えれば上級だそうです。そして、「察せなかったことを先に謝ってみて下さい、天地ほどに結果が違います!」とのこと。

女性から男性への話し方として良いのは、男性は「ゴール指向型」の脳なので、ポイントがあるとわかりやすいそうです。例えば、「この仕事の結果はこうなりました、その理由は3つあります」とか、「この話にはポイントが一つある」などだそうです。

続いて男女脳の違いを理解したうえで、7という数字の不思議のお話が続きます。ヒトというのは、7年で飽きる動物で、離婚や転職決心なども7年が不思議に多い、その倍の14年、21年……。とまた多くなり、流行もそのスパンで変わるそうです。ただし、大衆感性には周期があり、世の中の現象が真逆になるのは7年×4回=28年かかり、7年では真逆にならない。そして、その28年の倍の56年前の世相をお手本にして時相を見ることができるそうです。その例として、黒川氏は、以前から政界大編成が今年か来年になると予測していて、来年はヒーローが出てくる時代だそうです。

産業界の構造自体が男性的であり、女性的ではありません。女性脳というのは、そこでは異端児になる。しかし、異端児こそ新しい伝説が作れます、女性がそれまでの世界を変えていく。笑われてもけなされても、今は、違うものは違うといった方が勝ちです、とのこと。

「女性は、大切に思うものの微細な変化も見逃さず、本人も気づいていない内

に対応している素晴らしい感性の持ち主。女性を大切にしている会社は業績を伸ばしているし、女性はいるだけで価値があるのです、女性もヒーローになって、伝説を作ってください！」とエールをいただき講演は終了となりました。

約40分間の昼食懇談会をはさみ、最後に、埼玉県産業廃棄物協会女性部会の徳原昭子部会長、千葉県産業廃棄物協会女

性部会の宮内美津子部会長からご挨拶をいただき閉会となりました。

当日は当初の募集人員を大幅に上回る200名以上の方にご聴講いただき、誠に有難うございました。関東地域協議会女性部会一同よりあらためて御礼申し上げます。

(恵比寿産業(株) 方城寿代 記)

委員会報告



医療廃棄物委員会 (五十嵐委員長)

平成24年10月16日(火)15時より7名の委員により開催された。

まず、9月に開催された研修会について、反省点や今後の課題が話し合われた。次に11月に予定している施設見学会について検討され、11月15日～16日に岩手県釜石市へ行くことに決まった。東日本大震災被災地であり、また、当委員会委員で被害を受けたムゲンシステム(株)の再建された医療廃棄物等の油化施設などを見学する。

全産連医療廃棄物部会運営委員会委員の伊丹氏より、今年度のテーマとして「医療廃棄物処理費の低価格化」について「どのような方向性を持って具体的にどのような行動を実施したら良いのか」との意見提出が求められており、委員各社に協力を依頼したいとの事であった。

次回の委員会は平成25年1月開催の予定。

収集運搬委員会 (泉委員長)

平成24年10月17日(水)15時より7名の委員によって開催された。

9月に会員へ発送した東京都に対する災害時処理対応可能な資機材保有アンケートの結果を報告した。10月15日時点で回答があったのは577社中105社であった。

また、平成24年度の施設見学会について決定した。

日程：平成24年11月16日(金)、17日(土)

場所：長崎県のバイオマス発電所「豪力」

資機材保有調査の回答をしていない会員の方につきましては調査にご協力のほどお願い致します。

建設廃棄物委員会 (鈴木委員長)

平成24年10月30日(火)15時半より、10名の委員により建設廃棄物委員会が開催された。まず、7月に開催された施設見学会について事務局より報告があった。

続いて全国産業廃棄物連合会等からの各種資料について事務局より説明がなされた後、委員内で各テーマについて協議された。なお、東京都環境局より依頼されている車両・資機材の調査については現在取りまとめ中であるが、今後は中間処理施設、資源化・再利用施設についても調査を実施するため、事務局より協力依頼を呼びかけた。

最後に今年度の行事予定について確認され、来年2月に施設見学会を開催する方向ですめることが確認された。

なお、次回の委員会は12月5日に開催され、施設見学先を決定する予定。

中間処理委員会報告 (碩委員長)

平成24年9月に実施した特措法、特定産業廃棄物に関するアンケート結果がまとまりました。概要は次のとおり。

1 回答率 74% (74社送付し、55社が回答)

2 15条施設かどうか

15条施設としては、多い順に木くずの破碎施設が21か所、廃プラの破碎施設17か所、廃プラの焼却施設7か所と続く。

3 施設所在地

東京都が41か所と圧倒的に多い。そのほか、千葉、埼玉、神奈川など。

4 扱っている主な廃棄物

食品廃棄物から始まって、廃プラ、紙くず、木くず、がれき類、ばいじん、廃酸、廃アルカリ、汚泥、メッキ廃液など、あらゆる産業廃棄物が扱われている。

5 廃棄物の保管状況

55%が屋内で保管されている。

6 特定産廃の受入状況と放射線測定

受入れていない施設がほとんどであり、受入れている施設は2か所。測定は、実施、未実施が半々。

7 調査義務免除

免除を受けている施設が約67%。

8 自主的な放射線測定の実施状況

約67%が検討を含め実施、一方未実施も1/3ある。実施理由は、顧客、処分先との信頼確保、住民対応、行政対応などである。測定値も国が示した6,400ベクレルには届かない低い状況。

寄稿・TTT会
TTT会新入部員 嵐の中での初レース



TTT会（東産協トライアスロンチーム）の面々

平成24年10月7日(日)に行われた第8回銚子マリーナトライアスロン大会に東都運業(株)の清水が参加しました。

今回が初めてのトライアスロンなので前日からコンディションを整える為、早めに睡眠を取るつもりでしたが、お約束の「幼少期の遠足前日」と同様に興奮してしまい就寝は午前2時。早朝4時半に起きバナナ3本+補給食を摂取後意気揚々と自宅を出た途端、大雨……。自分自身練習不足が否めなかったので様々な感情が右往左往しながら会場へ到着。

会場に着くなり大雨+強風、レースはあるのか?と不安に駆られていると、ア

ナウンスが!

「強風の為、バイク走行中止。スイムも半分の500m。ランは10kmのアクアスロン形式になります」

これならいける!神に祈りが通じたのか!仲間達とウォームアップし、レースが始まるころには雨も落ち着き良いコンディションとなりました。

冷たい視線の上司が見守る中、レースSTART!海に入るなり塩水豪飲(プチパニック)で思うように体が動かず陸へ。そのうえウェットスーツも思うように脱げずタイムロス……。

ランは沿道のみなさんの応援のおかげで気持ちよく走る事ができ無事に完走。

夜は応援に来てくれた仲間達と「お疲れ様」の乾杯。レースは完敗。爆酔。

初のレースで普段体験できない色々な事を学ぶ事ができました。次回のレースに向け、基礎体力向上に励みたいと思う清水佑輔35歳でした。

(東都運業(株) 清水 記)

名前	順位	総合	スイム	ラン
山田(栄和清運)	35	0:52:00	0:07:08	0:44:52
石田(太陽油化)	60	0:53:50	0:08:49	0:45:01
濱松(東亜オイル興業所)	99	0:55:30	0:09:15	0:46:15
清水(東都運業)	332	1:12:25	0:11:32	1:00:53
吉野(都清掃)	343	1:14:07	0:09:39	1:04:28

つ・ぶ・や・き
「環境配慮契約法」で国等の入札はどう変わるのか?

「環境配慮契約法」における産業廃棄物の処理に係る契約の検討会が、環境省で進められている。同法は温室効果ガス等の排出削減を狙いとして、5年前に議員立法で施行された。同業者の集まりで話をしていると「グリーン購入法」と混同している方が多い。グリーン購入法は、製品・サービスの環境性能を規律し、最低価格落札方式による調達を原則としている。一方、環境配慮契約法は、契約の方法などの仕組みを規律し、契約類型ごとに総合評価落札方式、プロポーザル方式など推奨する契約方式を規定している。要するに、グリーン購入法は、一定水準の環境性能を満たす製品・サービス(主に、紙類、文具類、OA機器、制服・作業着、設備、役務など261品目)を調達し、環境配慮契約法は、価格等を含めて総合的に評価して最善の環境性能を有する物品・サービス(電力の購入、自動車の購入及び賃貸借、ESCO事業など5つの契約類型)を調達する事を趣旨としている。

「環境配慮契約法」の制度で良いと思ったのは、契約類型に合わせて契約方法を工夫している点だ。逆に、疑問なのは、業者選考が温室効果ガス等の排出削減に偏ってしまう点だ。

環境配慮契約基本方針検討会では、産業廃棄物の処理に関する契約について、昨年度「廃棄物ワーキング」がスタートし3回実施され、今年は「廃棄物専門委員会」が設置され検討が進められている。今夏、全産連もアンケートに協力した。その内容がHP (<http://www.env.go.jp/council/35hairyo-keiyaku/yoshi35.html>)に掲載されているので皆さんも是非ご確認頂きたい。既に、評価項目(案)、評価内容(案)が定められており、法律が決まれば、国等による調達先の選定結果が温室効果ガス等の排出削減の取り組み度合いで左右することと思われる。温暖化対策は大事な事と認識しているが、様々な廃棄物や多様な処理・リサイクル方法がある中で、本来のリサイクルや適正処理における各社固有のクオリティーや社会への各種サービスへの評価がされにくくなると思われる。廃棄物処理業の環境側面を考えた時に、重要なのは処理技術面、遵法面、安全衛生面での適正度合いや先進性と考えている。又、衛生管理と公害防止の観点は今後も重要で外せない。産業廃棄物処理業者として、率直に思うところを伝えて行く必要があるのでないだろうか?

(40代 産廃業者 中間管理職)

地球温暖化対策

サツマイモが日本を救う？ 新バイオ燃料登場で日本は燃料自立国になれるか

いつまで続くかと思われた夏が終わるとあっという間に寒くなった。近年は食物の旬も気候も四季を感じにくい。とくに春や秋といった、厳しい季節を迎える前の穏やかな時期が短く曖昧になっているような気がする。しかし何はともあれ食欲の秋、ではなく今が旬のサツマイモのお話。

サツマイモ(甘藷^{かんしょ})は中米原産のヒルガオ科の植物で、日本には1604年に中国を經由して琉球に伝わり、1700年代初めに薩摩藩が栽培を始めた。1732年夏、冷夏と害虫のため西日本各地で稲が深刻な被害を受け12,000人の餓死者を出した(享保の大飢饉)。一説には、時の将軍徳川吉宗が、サツマイモの生産を奨励していた薩摩で餓死者がほとんど出なかったという点に着目し、兼ねてより救荒作物としてサツマイモを研究していた青木昆陽を登用してサツマイモを関東で普及させた、という。江戸時代後期に出版された『甘藷百珍』には123ものサツマイモ料理が紹介されており、江戸時代の庶民の食文化に深く根付いていたことがうかがえる。

今年8月、鹿児島県立種子島高等学校が、イモを効率よく栽培し、それを乾燥して燃やした熱エネルギーで発電するという「芋発電」の実証実験を行い、蛍光灯の点灯や電動バイクの走行に成功した。「芋発電」を提唱しているのは近畿大学・鈴木高広教授。バイオ燃料を開発するならCO₂固定と経済面で有利な「森林よりも成長速度が速く、藻類よりも手のかからない地上植物」かつ「短期間で収穫でき日本全国で栽培可能な作物」でなければ普及しないと探した結果、最も優れていたのが芋だったという。主成分のデンプンがよく燃え、有害物質をほとんど出さない。国内の遊休地を利用すれば

食用食物と競合することなく燃料芋の栽培が可能だ。また芋は少ない日照で育つので室内で棚を縦に積み上げても収穫できる。この多層栽培法によりビルの屋上や家庭のベランダでも気軽に栽培できるという。安価な燃料が国内で調達できれば燃料輸入に使われる費用は国内に還元される。「農業」が「魅力ある燃料産業」となれば、農業再生、地域活性化にエネルギー問題の解消といいことづくめらしい。

10月1日から「地球温暖化対策税(環境税)」が導入された。原発再稼働が不確定で火力発電への依存が高まる中、石油石炭税に上乗せされる形で課税される形の環境税が電気・ガス料金に転嫁されれば、家庭や企業の負担はどんどん増える。これまでも私たちは電気をこまめに消し、省エネ家電に買い替え、自動車から自転車に乗り換えた。これ以上の省エネは個人では難しい。これからは燃料を自給し売却する“攻め”の時代だ。いざというときの食料自給と、太陽光発電ほど元手のかからない“資源栽培”として、明日からうちのベランダで芋を育ててみようか。

(吉本花子 記)

《参考》

鈴木高広教授の近未来研究所、種子島高等学校、TBS番組『夢の扉』、各ウェブページ

～協会の主な今後の日程～

(平成24年11月1日現在)

月	日	曜日	行事予定	備考
11	1	木	第17回関東地域協議会事務担当者会議	埼玉県
	2	金	↓	
	5	月	中間処理委員会 15:00～	協会会議室
	6	火	東京・千葉 四者会合 15:00～	千葉県協会会議室
			青年部 関プロ幹事会 15:30～	協会会議室
	7	水	第49回関東地域協議会 会長会議 12:00～/協議会 14:00～/懇親会 17:00～	茨城県
	8	木	法制度検討委員会 合宿会議 13:00～	「アジア会館」
	9	金	↓ 12:00	
	13	火	全産廃連:正副会長会議 12:00～/第10回理事会 13:30～	全産廃連会議室
	14	水	広報委員会 10:00～	協会会議室
			常任理事会 13:30～/第299回理事会 14:30～	協会会議室
15	木	女性部 幹事会 14:00～/勉強会 15:00～	協会会議室	
		医療廃棄物委員会 施設見学会	行先:岩手県釜石市	
16	金	↓ 収集運搬委員会 施設見学会	行先:長崎県	
17	土	↓		
21	水	青年部 国内施設見学会	行先:大阪府	
22	木	全産廃連:青年部協議会第8回全国大会 13:00～	「岡山プラザホテル」	
27	火	振興センター:平成24年度放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会 (東京会場) 10:00～16:00 当協会:実施協力	「ベルサール西新宿」	
		新入会員との懇談会 11:00～/常任理事会 13:30～	協会会議室	
12	12	水	常任理事会 13:30～/第300回理事会 14:30～	協会会議室
	13	木	収集運搬委員会 16:00～	協会会議室
	20	木	女性部 幹事会 14:00～/勉強会 15:00～	協会会議室
	25	火	常任理事会 15:00～	協会会議室
	28	金	<仕事納め>	

◎ 新 入 会 員 紹 介 ◎

(株)桜コーポレーション

代表取締役 加藤 和弘

産業廃棄物収集・運搬(積替え保管を除く)

〔廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)〕

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 建築会館6階

☎03(5730)3377



「誇らしく、笑顔に」リーダーの条件

専務理事 古川 芳久

講習会の講師、時間の制約もあり、肩の力を抜く話をする余裕があまりない。そこで、誌上で四方山話をひとつ。

今年の「環境を考える全国大会」(10月26日開催)は、プレイベントとして関東地域女性部会と東京産業廃棄物協会女性部の主催の、『女もヒーローになる時代』と題した、感性アナリスト：黒川伊保子氏の講演会があり、大盛況であった。また、本体の全国大会パネル討論会も、途中で席を立つ人も少なく、充実した大会だったとの評価をいただいたようだ。

そのパネル討論会、「災害廃棄物」をテーマにしたものだったが、その中で、東京産業廃棄物協会の高橋会長が、東京都の対応や石原都知事のリーダーシップを評価されていた。東京都にとって最後の、なけなしの最終処分場であるにもかかわらず、災害廃棄物の広域処理のためすぐさま活用を決断したこと、放射能問題にも毅然とした対応をし、反対の声にもぶれずに、発信力を生かしていったとし、高く評価するとした。

ところが、当の本人は、前日25日の午後、臨時記者会見を行い都知事辞職の表明をし、大ニュースとなったばかりだった。実は、6月に突然の副知事交替があり、その頃から石原知事の退任は秒読みに入っていると受け止めていた。残された副知事もそういう思いではなかったか。その石原都知事、「臨時」の記者会見の効用を最大限活用する方で、今回も、強い発信力をさらに高めた辞職表明だった

と言えよう。

さて、石原さんのリーダーシップとはどのようなものか。政治家である石原さんのリーダーシップについては、かなり評価がわかるようだが、第1期の大抜擢で副知事になった青山侑氏は、こう言っている。「人からは、『石原さんは強力なリーダーシップの持ち主だから、副知事として仕えるのは大変でしょう』と言われる。しかし、リーダーシップのパターンを、○独裁的リーダーシップ ○民主的リーダーシップ ○放任的リーダーシップ の三つに分けた場合、石原さんは間違いなく、独裁的ではなく、民主的だ。議論を好む。それ以来四年間に「知事、それは違います」と言って、怒られた記憶はない。私たち同士で議論が始まると、『もっとやれ』と喜ぶタイプだ。自分でも、『聞く耳はもっているつもりだ』としばしば、言っている。」(石原都政副知事ノート：平凡新書)

リーダーシップのパターンはともかく、ときの世論を読むことにたけ、正義感が人一倍強いことからくる、歯切れのよい記者会見など、発信力の強さが、石原さんを強い人、リーダーシップのある人と言わしめているのではないか。どの新聞でも評価している発信力の強さこそ、石原前都知事のリーダーシップの源泉ではないか。今回の、災害廃棄物に関するリーダーシップは、未曾有の大災害の被災地支援を断固として、率先して実行するという、石原氏らしい正義感の現われ

だったと思う。

さて、そもそもリーダーシップとは？最近の講習会のテキストでは、経営者の経営管理という項目はあるが、リーダーシップを正面からは説いていない。経営者のマネジメントの項で、「企業の経営者の役割は、企業を取り巻く経営の外部環境と内部資源(ヒト、モノ、カネ、情報)を正確に把握し、時代の流れを先取りし、将来の方向性を決定して、経営目的を達成するための経営戦略を策定すること」だとしている。要は、人や組織を導き、そのような(少し格好良すぎる?)役割を果たしていくことがリーダーシップの発揮ということだろう。

それでは、リーダーに必要な知恵とか資質とはどのようなものか。最近注目されている「失敗の本質」(ダイヤモンド社1984年)の著者の一人であり、著名な経営学者の野中郁次郎さんは、リーダーに必要な知恵について、「リーダーには、客観分析や情報処理で得られる決定よりも、主観(価値観)と客観の双方を総合し、その時々文脈を広く深く洞察した上で判断する賢慮が求められる」とされている。主観と客観の総合とは難しい話だが、客観的にももの考えることについては、皆ある程度勉強している。大事なものは主観(価値観)の方だ。自分なりの価値観をしっかりとっていないことにはリーダーとしての知恵が出ないことになりかねない。

また、リーダーの資質について、六つの能力からなるとし、①「善い」目的をつくる能力、②目的を共有する場を適時につくる能力、③現実を直視する能力、④直視・直感したものを概念化する能力、⑤概念を実現する政治力、⑥上記①～⑤の能力を他者にも広げて「集合知」をつ

くり出す能力、をあげ、「要するに、理想をしっかりと持ち、それを現実の場でメンバーと共有する一方、現実を直視し、言語化した上で実践すること。さらにその営みを組織の皆の実践知まで高めること」だとされている。

世界で評価される学者だけに、的確かつ正確ではあるが、言葉が難しいのが難点だ。「概念化」とは言葉で表したり図で表現したりして、誰にでも正しく理解してもらえるようにすることだ。「集合知」とは組織や集団という仲間全体に共有される言語化された知識をいう。そして、リーダーに必要な知恵を身につけるためには、質の高い経験をし、その経験を言葉にすることで、背後にある様々な関係性を広く深く洞察する力をつけることだという。

さすが30数年前から注目していた先生、良いことを言う。しかし、やはり話は堅い。そこで、冒頭出てきた感性アナリストの黒川さんの話。リーダーの条件は「まわりを誇らしくし、笑顔にする」ことだという。リーダーシップについては、事例を用いて平易に説いた本が山ほどある(いつかそういう話もしてみたい)が、これほど分かりやすく納得してしまう表現は稀だ。まわりを誇らしくするということは、その人が「善い目的」を作り出して、まわりと共有する場を作り上げていることにほかならない。また、まわりを笑顔にするということは、皆の経験の裏側にある様々な関係性を深く洞察してくれているという信頼があるからであろう。もちろん、石原さんじゃないけれど、ぶれないで、自信をもって。

*野中郁次郎氏のリーダー論については、読売新聞(2012年10月8日)記事による。

会員情報

〈代表者・名称・住所等変更のお知らせ〉

- ・掲載は届出順
- ・社名下のカッコ内は会員番号
- ・変更内容に表示してある頁数は会員名簿（平成24年8月31日発行）の掲載頁

(株)グローブ産業

39ページ

(No2120) 【旧住所】 〒120-0015 東京都足立区足立1-11-3

【旧電話番号】 03-3888-8653

【旧FAX番号】 03-3888-8993



【新住所】 〒116-0013 東京都荒川区西日暮里2-22-1

ステーションプラザタワー 7F

【新電話番号】 03-5604-0566

【新FAX番号】 03-5604-0577

バイオエナジー(株)

101ページ

(No6101) 【旧住所】 〒104-0028 東京都中央区八重洲2-6-15

【旧電話番号】 03-3242-0007

【旧FAX番号】 03-3242-0003



【新住所】 〒104-0033 東京都中央区新川2-9-9 SHビル4F

【新電話番号】 03-5540-4225

【新FAX番号】 03-5540-4224

(株)三洋エクスプレス

57・182ページ

(No3159) 【旧電話番号】 03-3869-5174

【旧FAX番号】 03-3688-7511



【新電話番号】 03-3688-7511

【新FAX番号】 03-3680-5645

八木トランステック(株)

50ページ

(No8053) 【旧代表者名】 代表取締役 八木 克弥



【新代表者名】 代表取締役 八木 崇文

(株)京葉興業

56・57・182ページ

(No2035) 【旧住所】 〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町1-402



【新住所】 〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町1-2-6

*住居表示実施（平成24年11月5日～）

青武興業(有)

57ページ

(No3061) 【旧住所】 〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町2-6



【新住所】 〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町2-58-19

*住居表示実施（平成24年11月5日～）

(株)田中商会

59・183ページ

(No4165) 【旧住所】 〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町4-15-9

【旧電話番号】 03-5666-1345

【旧FAX番号】 03-5666-1350



【新住所】 〒136-0075 東京都江東区新砂3-10-11

【新電話番号】 03-5677-1345

【新FAX番号】 03-5677-1346

(株)守谷商会

229ページ

(賛No129) 【郵便番号】 〒103-0028 → 〒103-8680 *訂正

(株)アサヒ開発

167・217ページ

(No1164) 【旧代表者名】 代表取締役社長 岡田 康裕



【新代表者名】 代表取締役社長 内藤利永子



梅澤 隆
顧問 公認会計士

税務相談

広大地・宅地の評価

質問

当社は東京都区内で産業廃棄物の収集運搬業を営んでいます。

今年、過去に当社の代表取締役をつとめた者が死去いたしました。現在も当社の大株主で、その株式も相続財産となります。株式の評価において所有する土地について評価しなければなりません。

当社は車両置き場としてかなりの敷地を所有しています。その土地は2,000㎡あります。その場合、評価がどのようなになるのでしょうか。

回答

通常の場合は、路線価に奥行価格補正率等の調整をして、それに地積を乗じて評価がなされます。この奥行価格補正率は、奥行きの距離により普通住宅地であれば数%低減されます。例えば、奥行きの距離が8m以上10m未満で0.97すなわち3%の評価切り下げとなります。

しかし、広大地に該当する場合には、広大地補正率を乗ずることにより評価が低くなります。

広大地とは、その地域における標準的な宅地の地積に比べて著しく地積が広大な土地で、都市計画法に規定する開発行為を行うとした場合には、公共公益的施設用地として相当規模の負担が必要と認められるものをいいます。

ただし、大規模工場用地に該当するものは除かれます。

公共公益的施設用地とは、評価通達に規定がありますが、主として問題となるのは道路です。

広大地の評価は戸建住宅分譲地として開発した場合に、公共公益的施設用地として相当規模の負担が生ずる場合です。その負担の必要性は、経済的に最も合理的に戸建住宅の分譲を行う場合に、その開発区域内に道路の開設が必要かで判定されます。

(広大地に該当する条件)

面積基準

評価対象地が都市計画法施行令19条1項及び2項に基づき各自治体の定める開発許可を要する面積基準以上であれば、原則として標準的宅地に比し著しく地積が広大であると判断することができます。

① 市街化区域

三大都市圏……………500㎡

それ以外の地域……………1,000㎡

② 非線引き都市計画区域及び準都市計画区域……………3,000㎡

(広大地に該当しない条件)

1. 既に開発を了しているマンション・ビル等の敷地
2. 現に宅地として有効利用されている建物等の敷地
例えば、大規模店舗、ファミリーレストラン等に供されているもの
3. 原則として容積率300%以上の地域に存する土地
4. 公共公益の負担がほとんど生じないと認められる土地

ファミリーレストランの敷地の場合、都市の郊外の幹線道路沿いにおいて店舗、営業所等が連たんしているような地域にあるファミリーレストランの土地は、その広さが標準的使用となり、広大地に該当しないこととなります。

戸建て住宅が連たんしている住宅地にあるファミリーレストランの敷地は、その地域の標準的使用とは言えないので、広大地の適用が受けられることとなります。

したがって、同じファミリーレストランの敷地として供されていても敷地の存在する状況下で取り扱われ方が異なります。

マンション適地の判定

評価対象地がマンション適地かどうかは、その土地の周辺地域の標準的使用状況を参考にすることとなります。

戸建住宅とマンションが混在する地域（主に容積率200%の地域）の場合、周囲の

状況や専門家の意見等から判断し、明らかにマンション用地に適していると認められる土地を除き、戸建住宅用地として広大地の評価を適用して差し支えありません。

一方、容積率が300%以上の地域内にあり、かつ、開発許可面積基準以上の土地は、マンション等の敷地として利用する方が最有効使用と判断される場合が多いことから、原則、広大地に該当しないことになります。

公共公益的施設用地の負担がほとんど生じないと認められる土地

--	--	--	--	--

道路に面しており間口が広く奥行きが標準的な場合

この場合にはすでに道路に面しており、敷地内に新たに道路を敷設する必要がありません。

このような場合は広大地には該当しません。

(広大地の評価)

広大地の価額 = 正面路線価 × 広大地補正率 × 地積

広大地補正率 = $0.6 - 0.05 \times \text{地積} / 1,000\text{m}^2$

広大地補正率の適用は、地積が5000m²までの広大地に限られます。

・広大地補正率の計算例	<地積>	<広大地補正率>
	1,000m ²	0.55
	2,000m ²	0.50
	3,000m ²	0.45
	4,000m ²	0.40
	5,000m ²	0.35

広大地に該当する場合、上記のように補正率を乗ずることにより評価がかなり低くなります。

具体例で計算してみます。

評価対象の土地の正面路線価が180,000円、地積が1,400m²の場合、通常の場合（補正がない）

評価額 = $180,000\text{円} \times 1,400\text{m}^2 = 252,000,000\text{円}$

広大地として評価する場合

広大地補正率 = $0.6 - 0.05 \times 1,400\text{m}^2 / 1,000\text{m}^2$
= 0.53

評価額 = $180,000\text{円} \times 0.53 \times 1,400\text{m}^2 = 133,560,000\text{円}$

したがって、53%相当の評価(47%評価切り下げ)がなされることになります。

質問

家屋の評価はどのようになりますか

回答

(自用の場合)

家屋の価額は原則として一棟の家屋毎に評価し、その家屋の固定資産評価額に評価倍率を乗じて評価されます。

固定資産評価額 × 1.0 = 評価額

(貸家の評価)

貸家の価額は次の算式により計算された価額によって評価します。

・算式

固定資産評価額 × (1 - 借家権割合 × 賃貸割合) = 評価額

借家権割合は、東京国税局管内は平成24年度は30%です。

・具体例

固定資産税評価額が1,500万円の場合

自用であれば $15,000,000 \times 1 = 15,000,000\text{円}$

貸家の場合であれば

$15,000,000 \times (1 - 30\% \times 100\%) = 10,500,000\text{円}$

すなわち、貸家の場合30%低い評価となります。

事務局だより

今年の国内外処理施設見学研修会は、昨年に続き東北の石巻、仙台を訪問した。一番被害の大きかった宮城県では、1万人をはるかに超える方が尊い命を失っているという。まだまだ復興には相当の時間がかかるかもしれないが、少しでも役に立てたらという気持ちで石巻市教育委員会に協会会員の皆様のご厚意を義援金として届けた。両親を失った小・中・高校生、未就学の子供の皆さんがこれから先、元気に希望をもって力強く生活が送られるよう切に願うとともに、共助の精神を持ち続け、この震災、津波の残した教訓を忘れずに過ごしていきたいと思う。

話は変わるが、老前整理という言葉があるそうだ。要は自分の身の回りの整理ということだ。整理するのは、早ければ早いほどよい。それには、気力、体力、判断力の3つが必要だという。気力は、決断、体力は物を動かす力、判断力は先を見通す力、客観的に捉える力のことのようなのだ。この言葉通り、できる限り片づけて整理整頓して行こうと思っているが、なかなか整理できないままになってしまうのが常である。「まあ、いいか」が続

いて、いつの間にか、1年、3年、5年と経ってしまう。片づける時は、後で必要だろうと保管していたものが、結果において全く見られることもなく埃をかぶっているものもある。「何だ、やっぱり要らなかったんだ」と思う。その繰り返しのようなのだ。ここで何もしなければ、ずっとこのまま変わることはない。最近になって整理するというのが大切だと気付いたので、少しでも変えて見ようと思う。

同じような言葉で、断捨離というのもあり、流行らしい。整理整頓の技術といったもので、ヨガから来ているという。意味は、字のごとく、まず、入ってくる要らないものを断つ、要らないものは捨てる、物への執着をなくす、である。老老介護時代に突入し、考える余裕もなくなっているが、そういう時だからこそ一息ついて整理するのも、その後が効率的になってよいのかもしれない。事務局でも新法人に向けて、整理整頓する絶好の機会と捉え、会員の皆様の期待に応えられるよう奮闘してまいります。

(井野)

編集後記

寒さが身にしみる感覚を覚えるようになってきました。あつという間に師走を迎える時期となりました。予報によれば、今冬は暖冬とのことでしたが、どうなるのでしょうか。温暖化の影響でしょうか、春と秋、それぞれの期間が短くなったような気がします。最近、地震のニュースが少なくなってきたようですが、ネットで発生状況を見ると日本全国津々浦々でマグニチュード4クラスの地震が頻りに観測されています。何時来るか。防災対策が間に合うと良いのですが。

山中教授がノーベル賞を受賞されました。iPS細胞が全世界に与えた衝撃を考えれば、当然のことでしょう。ここに至るまでの努力、研鑽について色々な情報が発信されています。その中で、同教授が整形外科の研修医の時代に「邪魔中」といわれたと報道されていました。ひょっとしたら、「邪魔中」発言が無ければ、ノーベル賞も無かったのかもしれない

せん。そうだとすれば、発言した方にノーベルサポート賞を出したら如何でしょうか。昨今、ユーモアも必要な世の中ではないでしょうか。

協会も来年度の予算を編成する時期になりました。経済環境の影響からか、収入の読みが大変難しいと事務局から報告されています。従来の方程式が通用しない時代へいよいよ突入する気配なのかもしれません。協会は高橋会長のもとで事務局、役員諸氏が丸となって、より必要性の高い団体となるよう努力しているところです。

風邪の流行する時期に入りました。手洗い、うがいの励行がもっとも有効な対策とのこと。先般、ある講習会で講師いわく、日本人は本当にすぐ医療機関に行く民族と。どうしてそうなるかという、わが国での病気の一番の原因は生活習慣、特に食事の取り方に問題があると説明していました。もう冬場に入っていますが、陰陽の体質にあった季節のものを取りることが肝要なのだそうです。(乙顔)

とうきょうさんぱい 2012 第267号

発行人 高橋 俊 美
企画・編集 広報 委員 会
発行所 東京産業廃棄物協会
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13
柿沼ビル7F
TEL 03(5283)5455(代表) FAX 03(5283)5592
http://www.tosankyo.or.jp/
E-mail; info@tosankyo.or.jp
印刷 皆川美術印刷株式会社

入会のご案内

～協会組織の充実・強化に向けて～

当協会は、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等についての調査研究、普及、研修並びに指導等の事業を通じ、生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに資源の効率的活用を図り、もって都民の福祉の向上に寄与することを目的として設立されており、収集運搬及び処分業の許可を受けている企業と、協会の目的に賛同している賛助会員で構成されている公益法人であります。

産業廃棄物処理業界が社会の要請に的確に responding していくためには、会員相互が連携を図り組織強化に努めることが重要であります。

つきましては、貴社におかれましても当協会にぜひご参加いただき、協会組織としてのスケールメリットを生かした事業活動や信用力を享受されまして、大いにご活躍されますよう入会のご案内を申し上げます。

◆ 入会の申し込み方法

入会につきましては、入会申込書を提出して頂くこととなりますので、下記の協会事務局までご連絡いただければ入会申込書をお送りいたします。

 社団法人 東京産業廃棄物協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13 柿沼ビル7F
TEL (03) 5283-5455 FAX (03) 5283-5592
http://www.tosankyo.or.jp/

廃木材よ…再びよみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」による与えられた使命がまだあります。



廃木材

破碎→異物除去
→成型→仕上



不要となった
E・V・Aボードは
再び原材料として使用

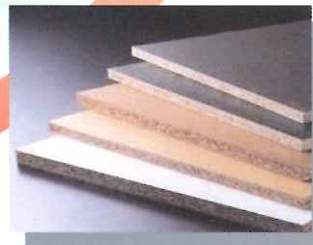
東京ボードグループ マテリアルリサイクル システム



置き床・家具等
に使用



パーティクルボード
「E・V・Aボード」



廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないのでしょうか？
私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。
そして共にCO₂削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！
木々に永遠の命を与えたい…。それが東京ボードグループの使命です！！



私達は
地球温暖化防止に
全力で取り組みます

東京ボード工業株式会社

本社 〒136-0082 東京都江東区新木場2-11-1 TEL:03-3522-4138 FAX:03-3522-4137
新木場工場 〒136-0082 東京都江東区新木場2-12-5 TEL:03-3522-1524 FAX:03-3522-1525
埼玉工場 〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-996-4541 FAX:048-996-4562

横浜エコロジー株式会社

〒236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2 TEL:045-778-1153 FAX:045-778-1154

ティー・ビー・ロジスティックス株式会社

〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-994-1311 FAX:048-994-1315

TB関西物流株式会社

〒630-8452 奈良県奈良市北之庄西町1-6-11 TEL:0742-50-6222 FAX:0742-50-6667